

平成31年度第一回役員・組長・各種団体長合同会議報告

令和元年5月6日 代表自治会長 高田幹雄

1. 第一回自治会長会議の報告（開催日 H31.4.19）

－ 1 小田町長挨拶 要旨

町民一人一人が色々なことに向き合って町のために考えながら進めていただいております、町民の方々の意見を反映しながら良い町づくりを行っていききたい。

－ 2 地域防犯連絡員の委嘱について（松田警察署 生活安全課長）

各自治会長には地域防犯連絡員の委嘱があり、地域防犯として振り込み詐欺には十分注意して欲しい。

大井町では、振り込み詐欺被害は少なくなっているが、それでも詐欺電話は多い。

また、訴訟を名目にした詐欺ハガキが多くなっているので注意してほしい。

振り込み詐欺撃退には留守番電話の設定が有効。

－ 3 社会福祉協議会一般会費納入について

一般世帯会費として、1戸500円（1口500円）以上の協力要請があり。

納入は7月末、回覧チラシ等の配布は6月下旬を予定。

社会福祉協議会の会費は自治会活動にも還元されますので是非協力をお願いします。

－ 4 各課からの説明

（1）総務安全課

政治家の寄付行為禁止についてのお願い

- ① 政治家の寄付の禁止
- ② 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止
- ③ 後援団体に関する寄付の禁止
- ④ 年賀状の挨拶禁止（答礼のための自筆を除く）
- ⑤ 挨拶を目的とする有料広告の禁止

①・②・③・⑤により処罰されると公民権停止の対象になる

今年は参議院議員選挙（7月頃）があり注意していただきたい。

（2）防災安全室

① 町民防災の日の通信訓練の実施について

毎月15日に実施。防災環境部会長の武井治雄さんが対応しています。

② 防災関係訓練について

- ・ 自主防災組織リーダー等研修会 6月下旬予定 自治会長他が参加予定。
- ・ 総合防災訓練 8月25日（日）

河原自主防災の訓練内容は7月に開催される第二回自治会長会議で提示。

③ 自主防災活動推進費補助事業について

自主防災活動推進、地域ぐるみの防災体制確立の為、自主防災活動及び機材に対する補助

- ・資機材等整備事業費補助 補助率 5/10 限度額 ￥100,000 (申請期限 6 月 21 日)
- ・普及・啓発事業費補助 補助率 10/10 限度額 ￥100,000 (詳細は 7 月に公表)

④ 防犯灯・カーブミラーの維持補修について

- ・カーブミラーが曲がっている・破損している等を発見した場合、
総務安全課防災安全室 (Tel : 85-5002) 又は各自治会長までご連絡下さい。
- ・防犯灯の故障等については、下記業者又は各自治会長までご連絡下さい。

【防犯灯修理専用コールセンター】

(株) マインドシェア PFI マネジメント

電話 0120-057-731 FAX 0120-057-732

受付時間 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

※土日・祝日・年末年始の休日を除く。 FAX は 24 時間受付

防犯灯の番号(大井町〇〇番)を確認してから防犯灯の番号と状況を連絡。

(3) 企画財政課

大井町地域公共交通会議が平成 31 年 2 月に設置されました。

富士急湘南バスの減便要求に対して、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保等の為。 今年度は町の現状把握と調査を推進

(4) 子育て健康課

- ・日本赤十字社費募集について

5 月の配布の「日本赤十字社費 (活動資金) 募集のご協力について (お願い)」で周知し自治会で募集を行います。目標額 1 世帯あたり 500 円以上とし集金は 5/23 (木) までに各自治会長まで届けてください。

(5) 生活環境課

①資源回収奨励金交付事業について

子供会等各種団体が資源回収を実施した場合に奨励金を交付する。

交付額：実施回数 1 回につき 2000 円

②美化運動推進助成金交付事業について

各自治会が美化運動を実施した場合に助成金を交付する。

交付額：実施回数 1 回につき 1000 円 + (参加者数 × 60 円) 年 4 回まで

年間実施計画書を 5 月上旬までに提出。河原は春夏の 2 回で計画書提出済

③ごみ収集場所の設置及びネット貸出について

自治会設置及び開発等により業者が設置したごみ収集場所については自治会長が申請する。

④ごみ収集場所の設置費用は、1 ヶ所 20000 円を限度に、修繕の場合 10000 円を限度に補助がある。ネットの貸出についても自治会長が申請。

⑤古布類の回収について

回収した古布類にリサイクル不能品が含まれていると、リサイクル活動の障害となるため古布類を資源ごみや資源回収活動に出す際は、リサイクル可能な物のみ出してほしい。

※リサイクル可能な古布類とは、

暖かい地域で布類として再利用が出来て、汚れていない物。

または素材として再利用出来て、汚れていない物。

⑥ 地域緑化の推進に係る種苗等の配布及び助成について

町内団体または個人が地域の公共用地（公園・花壇及び公共施設に設置するプランター等も含む）において、自主的に花壇の管理や植栽等の緑化を継続的に行う場合、それらの植栽に使用する種や苗を配布または購入の助成あり。

⑦ 自治会主催の夏まつり及びどんど焼きのごみについて

処分が困難な場合は分別後、家庭ごみと同様の出し方でごみ収集場所に出す。

⑧ 不法投棄対策について

従来、不法投棄監視員制度によって不法投棄の撲滅に向けた取り組みを行ってきたが、平成30年度でこの制度が廃止された。ごみの不法投棄を見つけた場合は、町、県、警察に情報提供をお願いしたい。ごみ収集所への不法投棄を防止する為に昼間に生活環境課においてパトロールを実施すると共に、不法投棄や散乱ごみの撤去を週に1回委託にて実施している。不法投棄や散乱ごみの情報があれば、生活環境課まで連絡（85・5010）すれば撤去する。

（6）地域振興課

（ア）「33回大井よさこいひょうたん祭り」での「よさこいひょうたん踊りコンテスト」

開催日 8月3日（土） 予備日 4日（日）

会場を大井町役場駐車場、及び周辺道路で開催の予定です。

申し込み期間は令和元年5月6日から6月7日（金）まで

第1回説明会を6月上旬、第2回説明会を6月下旬に行います。

自治会主体のチームは、去年は3チームのみと低調。

河原自治会は昨年、踊らん会が出場し「県民最優秀賞・神奈川県知事賞」を受賞

（イ）民泊・交流体験事業の推進

相和地区の活性化の為、相和ブランドの創出を行う。観光拠点の「おおいゆめの里」の整備や農業体験の拠点となる「四季の里」の充実を図る。

令和3年度に小中学校修学旅行等の大規模体験観光の受け入れを可能とする

（7）生涯学習課

チャレンジデー2019が5月29日（水）に開催されます

チャレンジデーとは毎年5月の最終水曜日に世界中で実施される住民参加型のスポーツイベントで、人口が同規模の自治体同士が午前0時から午後9時までの間に、15分以上継続して何らかのスポーツをした住民の「参加率%」を競い合う。

今年の対戦町は仙北市（秋田県）になっています。チラシが5月中旬に配布されますので是非ご協力を！

当日は、朝6時15分から総合体育館でオープニングイベントとしてラジオ体操が実施され、参加者には参加賞が贈呈されます。

仙北市

人口：26,205人（大井町：17,124人） 面積：1093.56 km²（大井町：14.38 km²）

平成17年に角館町（かくのだて）、田沢湖町、西木村が合併して発足

・山：八幡平、秋田駒ヶ岳、烏帽子岳（乳頭山）、倉沢山、秋田焼山、羽後朝日岳

・河川：桧木内川、玉川、入見内川

- ・湖沼：田沢湖、神代調整地、秋扇湖、宝仙湖、垂天池沼

投票方法

- ・エントリーボックスに投票（設置時間 9：00－17：00）

エントリーシートは全戸に配布されるお知らせビラにあります。

- ・PC・スマホによる投票(自治会館ホームページに投票用リンクを設けます)

※エントリーボックスは自治会館前をはじめ近隣は下記の場所に設置。

さがみ信金大井支店、大井金子郵便局、ヤオマサ大井町店、食品館あおば

(8) 町民課

① 自治会への助成等について

自治会運営費助成金：均等割り＋世帯割り

均等割りは1自治会に30000円、世帯割りは自治会の世帯数に応じた金額

② 自治会活動保険について

町では自治会の方が自治会活動で障害事故や他に損害を与えた時の為に自治会活動保険に加入している。万一必要になった場合は、自治会から保険会社に直接請求。

③ 地域現況巡視

今年度から毎年開催。河原地区は5月9日 14:05～

巡視希望箇所があれば自治会長に連絡を。

(9) 湘光中学校

地域ふれあい活動

- ・「土曜スクール地域ふれあい活動」6月8日（土）9：00～11：00

- ・「湘光中学校ふれあいボランティア」に河原自治会として5件提出します。

提出後、生徒は希望するボランティアの選択をし、集計後5月下旬までに結果のフィードバックがあります。

（夏祭り・自主防災訓練・ウォークラリー・日枝神社清掃・どんど焼き等）

以上が自治会長会議の報告

2. 配布致しました組長さんの役割について（H31年度）

※役割の内容について、再度確認をお願いします。

- ・自治会費等各種徴収金の徴収、納付については納期通りに宜しくお願い致します。
- ・災害発生時の人員誘導では、現実には臨機応変に対応して頂く事になります。
- ・弔事については迅速な対応をお願い致します。
- ・訃報を全自治会に回す際にはご家族から葬儀社に会葬通知の印刷依頼をして、組長は所属自治会長に計80部を渡してください。（各自治会あたり20部）

※訃報には自治会名・組名を必ず記入して下さい

全自治会に訃報を回覧するかどうかは、喪主様と相談して決めて下さい

- ・家族葬等で訃報を回さない場合にも自治会長にはご一報下さい。

後日、ご家族に弔慰金をご持参します

3. その他

- ・道水路委員の件

役割等について見直しを進める

- ・今後の行事

① 体育推進部会

「河原パークゴルフ大会」 6月1日（土） 12：30 集合 13：30 スタート

② ふくしの会

a. 「土曜スクール地域ふれあい活動」 6月8日（土） 9：00～11：00

b. おしゃべり会 7月上旬

③文化部会

「大井よさこいひょうたん祭り」に向けての「河原おどらん会」キックオフ 5月中旬

※尚組長様は周知の為資料を組内へ回覧をお願いします。

以上